

砕石及び砂利の出荷基準に関する専門検討会（第2回）

議事要旨

日時 : 平成24年2月28日（火曜日）16:00～18:00

場所 : 経済産業省本館2階西8共用会議室

出席者（有識者等）

| | |
|-------|--|
| 井上 勝次 | 社団法人日本砕石協会 会長 |
| 大塚 尚寛 | 岩手大学 教授 |
| 木村 英雄 | 独立行政法人日本原子力研究開発機構 研究主幹 |
| 高橋 徹 | 社団法人日本砂利協会 会長 |
| 田中 知 | 東京大学大学院 教授 |
| 辻 幸和 | 前橋工科大学 学長 |
| 宗像 忠人 | 社団法人福島県採石業協会 会長 |
| 米原 英典 | 独立行政法人放射線医学総合研究所放射線防護研究センター 規制科学研究プログラム プログラムリーダー |

議題

1. 意見聴取
2. 砕石及び砂利の出荷基準（案）について
3. その他

議事概要

1. 意見聴取について
 - 基準の対象にはコンクリート用に限らず、路盤材など砕石全製品を対象にすべきと考える。
 - 基準の適用地域は、風評被害等の恐れもあるため、限定的とすべきと考える。
 - 切羽法面のように表層数 cm を除去することが技術的に困難な箇所もある。また、汚染の原理に基づいて表層を削ることに意味があるのであり、単に削ればよいというものではない。
 - 100Bq/kg は厳しい数値であり、加えて、この基準が他県にも波及すると大変な混乱をまねくことになるのではないかと懸念。このため、空間線量率が高い場所や、砕石等が使用される箇所が道路や河川等の屋外の公共工事に使用される場合は、これとは違う基準を適用するという考えもある。ただ、問題は公共工事に使用されていることをどうやって担保するか。
 - 砕石はストックヤードから出荷することが殆どであるため、サンプリングするならばストックヤードが適当と考えている。また、頻度については、検査機関において年2回くらい行えば十分と考える。
 - 放射能濃度を事業者自身が測定することは困難であることから、表面線量率との組み合わせが適当ではないかと懸念。ただし、複数の基準を置くことで実施者側（事業者側）が混乱することもあることから、どの場面にはどの数値を用いるのかということをしっかり線引きして置く必要がある。
 - この基準は今後見直していくことがあることから、基準値ではなく「暫定」基準値として欲しい。

- 表面線量率は測定方法や測定機器によって得られる数値が大きく違うケースがあることから、そうならないようなルールメイキングをする必要がある。
- 砕石等の購入者の立場から言えば、適切に測定され、監視されているということが重要。よって、どの位の頻度で測定を実施するかという部分は非常に大事。
- ICRP (1mSv/年) の基準に基づいてやるのが大事。国民が不安となるのは基準がいろいろなものが出てくることにある。よって、根拠のある基準を採用することが非常に重要。ただ、今回は事故の影響によるものであり、計画被ばくではないので、ICRP が規定する参考レベルに準じたものを定めるという考え方がある。
- 商品の取引の場合は、ICRP は国際基準に従えば良いとしている。この国際基準は IAEA が定める $10\mu\text{Sv/年}$ 、つまりセシウムの場合は 100Bq/kg 。ただ、自然放射線の核種も含まれてくることからその基準を超えることが十分あり得るし、測定することも難しい。よって、基準を少しでも超えたら、厳しい措置を適用するのではなく、等級別取扱 (graded approach) も考えられる。
- 福島県の復旧・復興を進めるにあたって、地元の資材を使っていくことを考えると、厳しい基準を適用されると影響が大きい。よって、被ばくりスクの少ない公共工事においては状況に応じて基準を緩めて欲しい。

2. 砕石及び砂利の出荷基準 (案) について

- 「プラントの除染」とあるがプラント丸ごと除染するのは困難。ただ、汚染される可能性が高い設備を部分的に除染することは可能。
- 砕石等の生産工程において、これは民間用、これは公共工事用と区別することができないし、出荷した砕石等がどこでどう使われるか出荷側では担保できない。
- 公共工事に使用されることをどう担保するのかを考える必要あり。
- サンプルングであれば局所的に 100Bq/kg を超えてしまう場合も十分考えられる。よって、その場合は、再度全体を測定し基準を超えなければ問題なしとする等のルールを設けるべきと考える。
- 100Bq/kg はかなり安全側の数値であることは分かったが、そのあたりのところが国民に十分に理解されないといけない。 100Bq/kg を超えたら即危険といった理解をされないよう周知して欲しい。
- 表面線量率はバックグラウンドの数値も拾ってしまうことから、測定方法はしっかりと決めておく必要がある。

3. その他

- 本日の議論の結果、一部修正の上、砕石及び砂利の出荷基準 (案) をパブリックコメントに付すことが了承された。
- 次回はパブリックコメント後の3月中下旬に開催を予定。

問い合わせ先

経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課

電話 : 03-3501-9255

FAX : 03-3501-6799